

1 PLAN(目的・概要)

その他経常業務

政策名	物流・産業		責任者	港営部 港営課長
施策名	国際・国内海上輸送機能の強化		連絡先	052-654-7871
事務事業名	港湾福利厚生施設の維持管理		連携先	
目的	対象(誰・何を)	港湾労働者	事業期間	昭和43年度～継続
	意図(どういった状態にしたいか)	快適な労働環境の形成を図ります。		
概要	港湾福利厚生施設となる港湾労働者福祉センター、岸壁休憩所は基本的に本組合が所有していますが、(公財)名古屋港湾福利厚生協会が運営しています。運営方法、施設の修繕、必要棟数等については、同協会及び関係者と調整し、快適な港湾労働環境の形成を図ります。		根拠法令等	港湾法、港湾労働法
活動内容	引き続き、施設の修繕などを行い、快適な港湾労働環境の形成を図ります。		実施義務	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
			関連シート	

2 DO(実施)

コスト	単位	27年度	28年度	29年度	平均	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	35,343	280	257	11,960	平成27年度は、77号岸壁休憩所新設等の事業費を計上しております。
人件費	千円	2,676	2,688	2,757	2,707	
合計	千円	38,019	2,968	3,014	14,667	

3 CHECK(検証)

指標名		27年度	28年度	29年度	中間目標	30	指標の説明・目標値の考え方	外部要因
港湾福利厚生施設数(棟)	目標	15	15	14		14	中間目標=28年度15棟+鍋田埠頭港湾労働者福祉センター1棟-木材港港湾労働者福祉センター1棟-74号岸壁休憩所1棟	
	実績	15	15	14				
(単年度管理型)	事業進捗状況(29年度)		目標値を上回る 目標値をやや下回る		目標値どおり 目標値を下回る			
港湾福利厚生施設の利用者数(万人)	目標	110	110	110		110	港湾福利厚生施設の利用者数の推移を把握することで、必要な棟数や配置を検証します。	
	実績	84	84	87				
(単年度管理型)	事業進捗状況(29年度)		目標値を上回る 目標値をやや下回る		目標値どおり 目標値を下回る			
目標の達成度に対する評価(外部要因等を踏まえた)		利用者ニーズと施設の維持管理コストを踏まえた施設の適正配置に努めており、目標施設数については、平成29年3月の木材港港湾労働者福祉センターの営業終了、74号岸壁休憩所の廃止と、平成29年4月の鍋田埠頭港湾労働者福祉センターの供用開始により達成しています。利用者数については、目標値は下回っていますが、平成28年度末に木材港の福祉センターが閉鎖となり、港湾労働者数がより多いと考えられる鍋田埠頭で新たに稼働し、実績は増加傾向にあります。						
必要性・有効性・効率性の検証		評価	評価に関する説明					
必要性	本組合が関与し、どうしてもやらなければならない事業か?	○	港湾法に定められた港湾管理者の業務であり、港湾労働者の利用ニーズが高い事業です。					
	事業規模や対象範囲は利用者ニーズや社会環境にあっているか?	○						
有効性	事務事業は、施策達成に貢献するか?	○	快適な港湾労働環境を提供し、海上輸送に従事する港湾労働者を支えることで、施策達成に貢献しています。ただし、荷役の効率化により施設利用者が大きく増える要因がない中で期待どおりの成果までは得られていません。					
	期待どおりの成果が得られているか?	△						
効率性	最小のコストとなっているか?	○	施設の老朽化に伴い修繕費等のコストがかかっていますが、(公財)名古屋港湾福利厚生協会が管理運営(一部建設を含む)することで効率的な運用を図っています。					

4 ACTION(取組)

課題	30年度以降の取組
引き続き、(公財)名古屋港湾福利厚生協会と協力し、適切な維持管理により快適な港湾労働環境の形成を図るとともに、利用者の声を聴きながら施設の適正配置に努めます。	鍋田埠頭港湾労働者福祉センターが平成29年4月に供用開始されたことに伴い、平成29年3月に営業終了した木材港港湾労働者福祉センターの撤去に向けた調整をしていきます。